

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

1 令和2年第6回定例会提出予定議案の説明

(13) 議案第193号 ふじみ園及び川崎市南部身体障害者福祉会館の指定管理者の指定について

資料1 指定管理者指定議案に係る参考資料

令和2年11月18日

健康福祉局

議案第 193号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	ふじみ園及び川崎市南部身体障害者福祉会館
(2) 所在地	川崎市川崎区大島一丁目8番6号
(3) 設置条例	(1) ふじみ園 川崎市心身障害者総合リハビリテーションセンター条例 (2) 川崎市南部身体障害者福祉会館 川崎市身体障害者福祉会館条例
(4) 設置目的	(1) ふじみ園 在宅の知的障害者について、通所による創作的活動等のサービスを提供し、障害者の自立の促進、生活の質の向上を図ることとともに、障害者に対する就労の機会の提供等を行い、もって障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。 (2) 川崎市南部身体障害者福祉会館 身体障害者の自立更生を援助するとともに、身体障害者福祉に係る地域活動を促進し、もって地域における身体障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。
(5) 施設の事業内容	(1) ふじみ園 ア 生活介護 イ 就労継続支援B型 等 (2) 川崎市南部身体障害者福祉会館 ア 障害者への助言・指導、相談業務 イ 地域活動促進のための講習会等の実施 ウ 生活介護事業及び就労継続支援事業の運営 エ ボランティアの育成・援助 オ 施設の維持管理 等
(6) 現在の管理者	社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団
(7) 現在の管理運営費	ふじみ園 0円（利用料金で運営） 川崎市南部身体障害者福祉会館 31,496,800円（指定期間5年間の平均年額）

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団
所 在 地	川崎市高津区久地3丁目13番1号
代 表 者 名	理事長 成田 哲夫
設 立 年 月	昭和61年2月1日
基 本 財 産 又は資本の額	24億1,960万1,708円
職 員 数 又は従業員数	理事6名、監事2名、常勤職員797名
設 立 目 的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう

	<p>創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。</p>
<p>事業概要 (令和2年度)</p>	<p>(1) 第1種社会福祉事業</p> <p>ア 障害者支援施設の経営</p> <p>イ 特別養護老人ホームの経営</p> <p>(2) 第2種社会福祉事業</p> <p>ア 身体障害者福祉センターの経営</p> <p>イ 障害福祉サービス事業の経営</p> <p>ウ 地域活動支援センターの経営</p> <p>エ 一般相談支援事業・特定相談支援事業・障害児相談支援事業の経営</p> <p>オ 老人短期入所事業の経営</p> <p>カ 老人デイサービス事業の経営</p> <p>キ 介護保険法に基づく第1号通所介護事業の経営</p> <p>ク 介護保険法に基づく地域密着型サービス事業の経営</p> <p>ケ 老人介護支援センターの経営</p> <p>コ 保育所の経営</p> <p>サ 児童厚生施設（児童館）の経営</p> <p>シ 放課後児童健全育成事業の経営</p> <p>ス 地域子育て支援拠点事業の経営</p> <p>セ 障害児通所支援事業の経営</p> <p>(3) 公益事業</p> <p>ア 居宅介護支援事業の経営</p> <p>イ 地域包括支援センターの受託</p> <p>ウ 川崎市シルバーハウジング生活援助員派遣事業の受託</p> <p>エ 地域生活支援事業の受託</p> <p>オ 川崎市心身障害者総合リハビリテーション条例に基づく障害者センターの受託</p>
<p>決算 (令和元年度)</p>	<p>事業活動収入計 6,581,304,859円</p> <p>事業活動支出計 6,064,677,612円</p> <p>事業活動資金収支差額 516,627,247円・・・(1)</p> <p>施設整備等収入計 136,882,420円</p> <p>施設整備等支出計 378,773,070円</p> <p>施設整備等資金収支差額 △241,890,650円・・・(2)</p>

その他の活動収入計	292,422,401円
その他の活動支出計	74,304,814円
その他の活動資金収支差額	218,117,587円・・・(3)
当期資金収支差額	492,854,184円・・・(4)
((1) + (2) + (3))	
前期末支払資金残高	3,635,405,939円・・・(5)
当期末支払資金残高	4,128,260,123円
((4) + (5))	

3 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

(1) ふじみ園

項 目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組	(1)個々のニーズに基づいた福祉サービスを提供し、障害特性に配慮した支援により、利用者が目的・やりがいをもって通い、満足できる施設運営を継続するとともに、利用者の希望の実現のため、個別支援計画を利用者のニーズに沿って作成する。 (2)外部評価機関によるサービス評価を受け、サービスの適正化を図るとともに、利用者満足度調査や利用者の会等を通して、支援内容や施設運営の見直しを行い、常に利用者の意向を反映したサービスが提供できるように努める。
施設運営計画(提供するサービスの考え方、日課等)	(1)日常生活を営む上で何らかの支援が必要な利用者への軽作業等、利用者のニーズに基づいたプログラム提供 (2)利用者の会の支援を行い自己決定・自己表現の実現を図りながら、グループ活動や季節の行事及びレクリエーション活動等を支援する。
他機関等との連携についての考え方	保健福祉センター、地域包括支援センター、障害福祉サービス事業所等利用者を取り巻く支援者と連携し、利用者が地域で豊かな生活ができるよう支援する。
課題の把握及び重点的な取組についての考え方	平成31年度受審済の第三者評価から把握した課題の解決について重点的に取組むとともに、利用者満足度調査、第三者評価、実習生・ボランティア等の意見をもとにして、改善すべき課題を把握する。
その他の事業提案	(1)利用者のアクティビティを支援 (2)利用者の会の支援を行い、仲間づくりや意思決定を支援 (3)地域行事を活用した交流の機会の確保

(2) 川崎市南部身体障害者福祉会館

項 目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組	(1)障害者が生活しやすいよう地域住民への障害者理解のため、入門講習会や社会福祉教室を行い、障害者福祉の啓発活動を行うとともに、地域福祉推進の担い手となるボランティアの育成を支援する。 (2)作業室の利用者一人ひとりが社会を構成する一員として社会・文化・地域活動に参加し、住み慣れた地域で自分らしい生活が営めるように、利用者の意思決定を尊重した支援を行う。 等
施設運営計画(提供するサービスの考え方、日課等)	(1)会館における障害福祉の啓発・普及及びボランティアの育成 (2)作業室における利用者への生活支援(送迎サービス、日常生活の支援)及び活動支援(軽作業等の生産活動や創作的活動の機会の提供、余暇活動、宿泊旅行) 等
他機関等との連携についての考え方	(1)市内の身体障害者福祉会館と定期的開催される館長会議等で情報交換を行い、各会館の情報を障害福祉課と共有することで、市内の会館事業を充実できるよう努める。 (2)地域みまもり支援センターや障害者生活支援センター等の関係機関と連携する。 等
課題の把握及び重点的な取組についての考え方	(1)地域の障害者団体、ボランティアサークル等で構成する運営委員会を開き、事業計画、事業報告への審議を行うことで、委員会の意見を会館運営に反映し、課題の解決につなげていく。 (2)利用者の家庭での様子、心身の状況について、家族と情報共有を図る。更に支援における課題の抽出を行い、解決に向けた取り組みを実施する。 等
その他の事業提案	(1)法人建築士による建物の評価検証 (2)南身館フェスティバルの開催 (3)家族会において栄養士による健康指導や栄養指導の相談会の実施 等

6 収支計画

(単位：千円)

(1) ふじみ園

項 目	金額(消費税及び地方消費税を含む。)					合 計
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
収 入	165,680	165,680	165,680	165,680	165,680	828,400
指定管理料	0	0	0	0	0	0
自立支援費等収入	118,251	118,251	118,251	118,251	118,251	591,255
川崎市加算	37,386	37,386	37,386	37,386	37,386	186,930
その他の収入	10,043	10,043	10,043	10,043	10,043	50,215
支 出	136,553	137,070	137,896	138,374	139,118	689,011

(2) 川崎市南部身体障害者福祉会館

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					合 計
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
収 入	84,065	84,065	84,065	84,065	84,065	420,325
指定管理料	32,036	32,036	32,036	32,036	32,036	160,180
利用料金	50,565	50,565	50,565	50,565	50,565	252,825
その他の収入	1,464	1,464	1,464	1,464	1,464	7,320
支 出	78,744	79,476	79,547	80,169	79,683	397,619

別紙

ふじみ園及び川崎市南部身体障害者福祉会館の指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

応募団体：1団体（社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団）

2 指定管理者選定評価委員会委員

- 【学識経験者】 赤塚 光子（元立教大学コミュニティ福祉学部教授）
- 【学識経験者】 柳田 正明（山梨県立大学人間福祉学部教授）
- 【学識経験者】 行實 志都子（神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部准教授）
- 【学識経験者】 渡部 匡隆（横浜国立大学大学院教育学研究科教授）
- 【財務の専門家】 内野 恵美（公認会計士）

3 選定理由

現在も指定管理者として当該施設の管理運営を行っており、事業や収支の計画も妥当といえ、地域における身体障害者の福祉の増進を図ることを当該施設の設置目的とする仕様書に沿った提案がなされていることから当該団体を選定した。

（1）施設の設置目的の達成及びサービスの向上

地域における身体障害者の福祉の増進を図るための施設という当該施設の設置目的を十分に理解し、今までの運営実績を生かした、施設の管理運営に係る基本方針、事業計画等について具体的な提案がなされていることを評価した。

（2）施設機能の発揮と管理経費の縮減

効率的な施設運営に対する考え方・方針が明確に示されており、事業計画と整合がとれた収支計画となっている点を評価した。

（3）事業の安定性及び継続性の確保への取組

職員確保についての対策が明確に示されていた点のほか、職員研修の定期的な実施が予定されており、職員の資質向上に積極的な点を評価した。

（4）応募団体自身に関する事項

当該施設及び類似施設の運営実績も多く、安定した施設の管理運営が見込まれることを評価した。

（5）応募団体の取組に関する事項

組織及び運営に関する個人情報保護等の規定も整備されており、職員研修の実施などの具体的な取組の提案がされていたことを評価した。

（6）その他の事項（地域における公益的な活動）

地域の一員として清掃活動などを通じた地域への貢献、交流など、地域の中の施設として、施設の持つ特性を地域社会の中で発揮していこうとする取り組みを評価した。

4 審査結果（※基準点630点以上）

選定基準		配点	(福)川崎市社会 福祉事業団
基準 評価 項目	①施設の設置目的の達成及びサービスの向上	350点	226点
	②施設機能の発揮と管理経費の縮減	225点	137点
	③事業の安定性及び継続性の確保への取組	200点	120点
	④応募団体自身に関する事項	150点	101点
	⑤応募団体の取組に関する事項	75点	44点
	⑥その他の事項（地域における公益的な活動）	50点	31点
基準評価 合計		1050点	659点
実績評価点（標準を0点として、加減点）			26点
総 合 計		1050点	685点

5 提案額

年 額 32,036千円
指定期間計 160,180千円